

## ○不正通報窓口

公的研究費の不正使用に関する本学内外からの通報（告発）窓口は、下記のとおりです。

窓 口	公益通報窓口（宮崎大学財務部財務課長）
住 所	〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
電 話	0985-58-7992 〈※電話による受付時間は平日 9:00～17:00〉
メー ル	soumu@of.miyazaki-u.ac.jp

### ◆留意事項◆

通報等を受け付ける際には以下について確認させていただくとともに、調査に当たっては通報者に協力を求める場合があります。

- ① 通報者の氏名・連絡先
- ② 不正な使用を行ったとする研究者
- ③ 不正な使用の態様
- ④ 不正とする根拠
- ⑤ 使用させた研究資金等

なお、調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合には、通報者の氏名の公表、懲戒処分、刑事告発等の必要な措置を執ります。

業務の公平性及び適法性の確保を目的として、公益通報への対応窓口も学内（企画総務部総務広報課）と学外（弁護士事務所）に設置しています。

<https://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/compliance/koeki-tsuho.html>